# 庚申待の思想的源流

――近世津軽に於ける道教の三尸信仰を中心として――

秋

月

覾

暎

しがき

は

唱えて種々の祈願をとめ、 間に早死・病気・災害をもたらす三尸虫の禍を発れんとする、 たものと見るか、との二つの相反する立場を廻つて展開されて来たと云う事が出来る。 が、それらの見解は、 ている。ところで、この日本の庚申待と中国の守庚申との思想的な関係について、従来、幾多の所説が行われて来た に於いても、古来、 現在 日本の処々辺境に於いて、庚申の日の晩に庚申講と呼ぶ寄合を催して庚申尊を供養し、様々な誦文・経 とれと極めてよく類似する信仰・習俗が存して居り、同じく庚申の夜を徹し、禁呪を行つて、人 庚申待を中国に於ける道教の三尸信仰が伝来したものと見るか、 飲食を共にしながら夜を更かす庚申待と云われる宗教的な習俗が残つている。 いわゆる守庚申の行われている事が多くの文献に見え 或は日本の固有信仰の発展し 一方、 文を 中国

す事も道士の説也」と述べる如く、庚申待の起源を中国に求めて怪まなかつた。然し、是に対する異説が全く無かつた(1) 申待の由来を中国の三尸説をもつて説明して以来、それに続く多くの文献は徳川光圀の西山公随筆に「庚申の夜を明 顧るに、平安時代に於いて、まづ医心方が庚申の日に於ける三尸駆除の法を紹介し、室町時代に至つて、 拾芥抄が庚

起源を中国の三尸信仰に求めんとする従前の見解を、一層強調される筈である。拙稿は、これら論説の後をうけ、(5) て、庚申待の固有信仰説を主張された。(3) 仰は大陸から輸入せられたものでなく、 本的要素を明かにして「庚申の信仰は支那から来たものだと学者だけは昔からさういつて居るが」「我が邦の庚申信 ている。ところが、最近に至つて、(2) 日本の庚申待は、 穏当であると思われる」と反論されたのであるが、更に近く発表される予定の論文に於いて、(4) 中国の三尸の信仰と日本在来の信仰や仏教などが結びついてでき上つたものと考えた方が、 柳田国男氏は民俗学の立場から、との問題を重視され、 これに対し窪徳忠氏は、中国文献によつて三尸信仰を明かにして「要するに むしろ外部の影響によつて変化したこの邦固有のものと見られる」と結論し 庚申待の習俗中に残る日 庚申信 より自 かね 仰 0

料の持つ学問的な価値は、 庚申信仰の著しい衰退とによつて、大きな障壁の前に立たされている今日、これら津軽に残る庚申待の習俗及び文献資 庚申待に関する豊富な伝承と文献の存在には注目すべきものがある。庚申待の民俗学的研究が、文献資料の断片性 か、今日なお古来の伝統的な信仰・習俗が、未だに根強い生命を維持して伝承されているのを見るのであるが、 つばら中国宗教史の研究に志す筆者が、 一の庚申待の習俗に言及、 ;に基く所説に大きな誤謬をもたらしている例も一二に止まらない実状である。 関説する論考は少くないが、それら論考に引用される資料は、 極めて大きいものがあると云わなければならない。 敢て庚申待に関する二三の卑見を開陳せんとする所以である。 加えるに、 現在、 遺憾ながら、 それかあらぬ 津軽の地 たど、 まし正 か にあつて、 従来 一確を欠

にせんとするものである

想うに、

て注目して来た津軽地方の庚申待の信仰・習俗を中心として、近世日本に於ける庚申信仰と、その思想的源流を明か

津軽の地には、地理的には勿論、歴史的にも中央文化との密接な交流を阻止する条件が少くな かつ た 為

に存し

いではなく、既に江戸時代の初期、

庚中祭をもつて神武天皇以来の伝統的な祭式とする強い主張が神道家の間

\_

0 於いて講員十数名を擁する庚申講が、未だ講本来の機能を果しつゝ維推されている一例によつても、:(6) に残る根強い庚申待の信仰・習俗の存在を推量し得るであろう。以下、行論を進めるに当つて、まづ最初に津軽地方 を二分する広範な地域の各地に、殆ど例外なく庚申講が存績しているのを見るのであつて、現在、弘前市の中心 はなく、大部分の土地に於いては、既に、その存在すら忘れられている状態である。然るに、津軽にあつては青森県 庚申信仰の沿革並びに資料について、簡單に述べて置く事が便宜である。 今日、日本の庚申待の信仰は、特に今次の戦争を契機として著しく廃れ、まさに絶滅に瀕していると申しても過 津軽の農村 地 部 ĸ

の他、 銅屋町 は あ 堅く無用に可仕事」と見え、 も「庚申塚念仏車建処の儀、 る事は言を俟たないところであり、宝永元年(一七〇四)十月、津軽瀋より出されている「彼仰出之覚」には、 (一六四六―一七一〇) の治蹟中にも、 庚申の晩の習俗を利して、 弘前市茂森普門院に残る安永三年(一七七四)造立の「庚申」の碑である。然し庚申信仰伝来の時期が、(7) 最勝院所蔵の神社微細社寺由緒調書上帳によれば、寛文年間(一六六一—一六七二)まで溯り得る事は確実で 津軽の庚申信仰の歴史が、 油川村熊野宮に祠る庚申堂の棟札は寬文九年、鰺ケ沢米町庚申堂の創建は寛文十一年、赤石村種里八幡宮庚申 庚申信仰の最も端的な標識とも云うべき庚申碑の調査によれば、津軽に於ける最古にして、かつ確実な石碑 既に藩内各地に、 前々被仰渡候通り、寺内或は自分屋敷之内に建候儀勝手次第に候、 安永を遙かに溯る事を窺わしめる文献は少くないが、最も重要な資料である弘前(10) 多数の庚申塚の造立されていた事を明示して居り、(8) 盗賊を一網打尽にした逸話が伝えられて居る。 (9) 街道筋野合に建候儀 また四代藩公信政 更に溯 そ

差挾むには及ばないようである。しかし、若し、この碑が庚申砕であるとすれば、青面金剛と庚申信仰との結合の時 堂の創建は延宝八年(一六八〇)と記錄されているのを見るのである。この様に見てくるならば、 期を推定するに当つて、貴重な手掛りとなるものでもあり、その決定には、 赤石松源寺の寬文七年造立「空風火水地 青面仏日面仏」の碑は、これを庚申碑とするも、年代的には敢えて疑念を なお慎重な検討を加えたい。 前註⑦に紹介した

しえた庚中碑・庚申塚・庚申堂の造立・創建年代を、時代順にまとめて分類表示すれば、 次に、寬文頃に始まると推定される津軽の庚申信仰の、その後に於ける発展の大勢を窺知する為に、現在まで調査

津軽地方庚申碑・堂・造立年代表

. (一) 明十八五二 九十八五二 九二五二 十二二 十二二 十二二 十二二 十二二 十二二 十二二 十二二 十二二	第一八五〇) 第一八五〇)	第一八二二年 (一八二二年) (一八二二年)	第一元禄十五三二年 七三十五三二二年 1年二二年	一禄一文 七十六七 〇二六年	紀 /
12	10	1			<sub>申</sub> I
14	36	5			庚申塔
4	① 7	① 3	2		庚申塚
		4		1	青面金剛
10	18	1			猿田彦
①	8	①	2	(§)	庚申宮堂
41	80	16	4	6	計

⑴Ⅰ≡ⅢⅣ▼の分類は庚申碑面の刻字に備考

基く。

彦尊、同大神、同命などの例があり、同清尊、同夜叉など、また▼には猿田

部資料の提供を得た。(4)本表の作製に当って、工藤祐氏より一事を示す。

合	へ昭 へ明 一和一治 九卅九廿		
計 	五年〇四五一年		
27	4		
58	3		
21	3		
5			
43	14		
25	8		
179	32		

文字碑に対する刻像碑の意外に少い点が注目される。<(12) 十九世紀の極盛期を過ぎてのち、漸次衰退を續け、 とれに対して刻像碑は、管見がら、 右表によれば、津軽に於ける庚申碑・塚・堂の建立は、十七世紀後半に始まり、 寛政年代以前の長方板碑型及び円塔型を除く大部分が尖頭型自然石であり、その殆ど総べてが文字碑である。 現在まで僅に文字碑に附属して刻られている三猿像二例を搜出しえたに過ぎず、 現在に及んでいる事実が看取されるのであるが、 十八世紀後半に至つて漸く普及し、 これら石碑の形

ゆく現象は、 現れる具象的刻像、 庚申が比較的平均した数値を保ちながら最近に及んでいる二点である。 ものと考えてよいであろう。 控えなければならないが、 つている点、及び庚申塔・庚申の碑が同じく寛政十二年に現れて以来、庚申塔が程なく急激な衰退を示すのに対し、 五基を除いて全く絶えて居り、恰かも、 ところで、これら諸碑形式の時代的推移に於いて、 教義の変化、 信仰の衰退と共に庚申碑の形態も形式化され、最も單純な自然石の文字碑に統一されてゆく傾向を示す 及び具体的神名を刻る庚申塔が次第に数を減じてゆくのにひきかえ、 石材の入手、 明治以後、 なお、 庚申碑の年代調査と分布調査の結果を綜合すれば、 廿三夜の信仰と結附いて、再び勢を盛返えす猿田彦の例を除外すれば、 石工の技術等の諸条件と極めて密接に関連して居り、單純な推測を下す事は差 これに替るかの如く猿田彦が登場、最近に至るまで衰えることなく多数を保 最も特徴的な点は、 とれら庚申碑の形式及び、その変遷は、 まづ青面金剛碑が寛文より寛政に至る間 津軽に於ける庚申信仰の伝播 純然たる文字碑が増加して 初期 信仰 K

於ける海上交通の要点である青森及び鰺ケ沢附近、 地が残されている現在、 状況の概略を察知する事も不可能ではないと思われるが、 津軽に対する庚申信仰の初期流入の経路が、 傾危を重ねる事を避け、 慎重を期したい。 並びに鰺ケ沢より弘前に通ずる街道筋に集中している点は、 遺憾ながら、庚申碑の調査が未だ不充分であり、 専ら日本海の海上交通にあつた事を暗示するものとして注 た

ド

七

五

に

年

以

前

の

碑

・

堂

が

何

れ

も

中

・ 未採訪 近世 後述 の土 K

意を払つておかなければならない。

れば、 得る共通の要素は、 の結果は、 めぬまでの改竄が施されている事が明らかとなつた。しかし、この改竄が却つて津軽地方の庚申待の実態を知る貴重 嚢話に引かれる摂州天王寺南庚申堂縁起と符合する点が少くなく、恐らく同系統の写本であろうと推定していたので 廿四日である。 述して居り、 家に保存されてきたものである。 結ばれていた和徳村(現在弘前市内) る写本 ら文献が津軽の庚申待に及ぼした影響の大きな事を示唆している。 あるが、 その推測の誤りでない事を確め得たが、たど、その後半に於いて著しい変容が見られ、 「庚申待御伝記」 最近、 津軽の各地より見出し得た庚申待に関する文献資料を紹介しておきたい。津軽に於ける庚申信仰 庚申待の習俗・伝承の上に於いて、必ずしも統一ある様態を示している訳ではないが、その間 明らかに庚申待の普及、 たま!〜 窪氏の好意によつて、借覽の機会を与えられた大阪四天王寺南庚申堂の庚申緣起の複写によ ととろで本書の冒頭に記されている庚申待の由来は、 現在、 卷 津軽の各地に発見される二三の文献に基く伝承であると推測されるものが少くなく、(3) 同じく「庚申待誦文」一葉である。 その内容は庚申待の由来を中心に、 指導を目的として撰述されたものと思われる。 の庚申講に伝えられた写本であるが、大正末期、 まづ、その第一は弘前市松枝町田沢家に所蔵され (写真参照) 後掲、 信心の利益・功徳・祭祀・儀礼及び禁忌等を詳 倭漢三才図会及び、 前者は、 奥書の日附は元治二年辛丑 同講が解散されて以来、 かつて田沢家を中心として 庚申緣 その説を承けた雑説 起に殆ど原 、まゝ見出し の 実態 型を止 それ 正月 田沢 調査

ながら未だ不明である。(14) 庚申緣起に最も近い姿を保つている。奥書には「安永二癸じ年吉日改之、源朝臣通富制之」と見えるが、 が、 申待供物表 く四天王寺庚申緣起の系統を強く引く庚申待の勧誘、 F. 手掛りを与えてくれている事は、 卷である。この写本は、その内容から推して前「欠名」庚申緣起と藍本を同じくするものであるが、 専ら省略に従う事とする。 書体から見て、恐らく明治以後の写本であろうと思われる。 第二の文献を紹介するならば、 ・講員名簿・初庚申購入物品帳等、 との他、 拙稿にとつて却て幸な事と云わなければならない。さて後者については後述にまか 黒石市浅瀬石羽黒神社所蔵の天保三年の庚申祝詞、 現在、 弘前市立図書所蔵の神書に収錄される「欠名」庚申緣起一 庚申待・庚申講の研究に珍重すべき参考資料も発見されるが、 指導の書である。 第三は五所川原市柳沢家に所蔵される「庚申縁起 とれには奥書がなく、 及び各地の講中に保存される庚 来歴は全く不明である 三者中、 編であり、 詳細 四天王寺 と」で は遺 同じ

 $\equiv$ 

よつて、人のよく知るところであるが、(15) である。 も想像に難くないのであつて、 道教が日本に伝来 まづ最初に、 Ļ 中日文献の上に見出される庚申信仰関係資料の主なるものを対照して、 日本文化の上に少からぬ影響を及ぼしている事実については、 中国及び日本の庚申信仰・習俗の上に於いて、 当面する庚申待の信仰・習俗もまた、 幾多の関連、 同じく道教思想に基くものであるとと 既 に諸先学のすぐれた論 類似を指摘する事 当面する問題の焦点を は容易 K

明

かにしてゆくことゝしたい。

## 中

是以每到庚申之日、 欲使人早死、此尸当得作鬼、 有三尸、三尸之為物、 **貧耗疾病、** 天地有司過之神、 朴子〈晋、 屢逢憂患、 葛洪) 随人所犯軽 **机上天白司命、道人所為過。** 算尽則人死。 雖無形而実魂霊鬼神之属也。 卷八、 自放縦遊行、饗人祭酹、 重、以奪其算、 微旨篇 (中略) 叉言身中 算減則

- В 凡甲寅庚申之日、是尸鬼競、精神躁穢之日也。 夫妻同席及言語面会、 真誥 (梁、 陶弘景)卷十第二十 当精斎不寝警備、共日遣諸可欲厂鬼競、精神躁穢之日也。不可與
- Ĉ 尸伏。 朝。上尸青姑、伐人眼、 **庚申日、伏尸言人過。本命日天曹計人行、三尸一日三** 伐人胃命。 西陽雜組 (唐、段成式) (中略) 七守庚申三尸滅、三守庚申三 中尸白姑、 卷二、玉格 伐人五臟、下尸血
- (D) 雲笈七籤 是以人之腹中各有三尸九虫、 祿命、令人速死。 上告天帝、以記人之造罪分毫錄奏、 名之日鬼。 萬病競作。 一(宋、張君房)卷八十一、三尸 四時八節企其祭祀、 死後魂昇于天、 (中略) 凡至唐申日兼夜不臥守之、 為人大害、 魄入于地、 祭祀既不精 欲絕人生籍、 常以庚申之日 惟三尸遊 中 卽為 減人

### B 太

(a) 入唐求法巡礼行記 (承和五年) 十一月之条 慈覚大師 (四仁) 卷一、 開 成

**b** 廿六日夜人咸不睡、與本国正月庚申之夜同 日本紀略、 後篇卷二、 朱雀天皇、 天慶二年八月之 也

- 二十二日庚申、 内裏有庚申御遊、 侍臣献 和 歌
- (c) 医心方 (丹波康賴) 三度言、 彭侯子、彭常子、 大清経日 每至庚申日勿寝、而呼其名、三尸卽永絕去。 (中略) 庚申日夜半之後、 命児子、悉入窈冥之中、 卷二十六、 去三尸 向正南再拝、 去離我身。 法 呪曰
- (d) 清輔袋草子(藤原清輔) ねぬそ しやむしは ねしと いねやさりねや ねたるそ 卷四、庚申セテヌル誦文 わかとこを ねたれと
- (e) 台記 天養二年正月十四日庚申、守三尸、 (藤原賴長)

(f) 塵袋上、 及客皆正南再拝。 経、講師友業、 冥之中、 去離我身。三度唱之、 第 問者実長孝能、拠庚申経、 呪曰彭侯子、彭常子、 鶏鳴後就寝。 懸老子影、 命常子、 夜半己後余 講老子

若既體疲少伏牀数覚、 莫合睡 熟 此尸卽不得

上告

云帝

リ三尸ト云フ物アリテ身ラハ 庚申ニハ夜・子っラスト

ナレス人ヲ害

云ァ何ノ

心

ゾ

人) t Д

7 ŀ ル ・ス庚 3

申ノ夜人ノ罪過ヲ天ニ告

同右、 唐申夜祝尸 虫 法

庚申夜中平坐叩函七、 下擊額呼彭倨、 先両手心書太 次叩 歯

乜

如律令。 上祝日、 下撫心呼彭質、 (中略) 三尸彭倨出、彭質出、 又叩歯七、下尸腰彭矯。 彭矯出、

(F) 大宋僧史略 (宋、 賛寧) 卷下、 結社法集

歌讃、 近聞 周鄭之地、 衆人念仏行道。 邑社多結守唐申会。 或動絲竹、 一夕不睡 初集鳴饒鈸、 以避三尸 唱仏

(G) 遵生八牋 (明 高廉) 卷九、 制三尸日

可痛哉。

奏上帝、

免注罪奪算也。

然此宾道家之法、

(中略)深

(h) 菅江真登集

卷六

寛政七年かんな月条

凡甲寅唐申之日、 (躁穢)

不可与夫婦同席寝食、 以制尸魄也。 是三尸鬼競乱、 可慎之。 (中略) 精神 此是三尸逝処 之日也

以割除、

 $\widehat{\mathbf{H}}$ 宝塔層、 氏所蔵) 庚申宝卷 照見天門、 (撰者不明 衆聖菩薩降壇、 道光廿四年写本、 臨諸仏喜勧 沢 Ċ 田 一瑞穂 斎

主虔誠、 在釋迦尊 H 落西山暗叉明 香烟諸 合室保安寧 動仏世 叩拝諸仏除愆咎 尊 大衆虔誠接唐申 第一炷清香 消災集福満門庭 手中存 手捧宝香高 子供現 見高呈

> (g) 庚申緣起 此むし (三し九ちう) を退治する文に曰く (四天王寺南庚申堂所

L とりかしんと 又此歌をも誦べし ほうぢやうし しようなん "むかい拝して三遍唱 ふべ みやうしうし しつにうやうてい 夜もすがら 我はねざるの此 ほうかう

床に 三起となうべし ねたるもねぬぞ 是則心中を清むる大善根也 しんはまさるぞ とはをならし

鹿の声したるは 六日庚申すとて いつとにやあらん

夜とともにかたらうに

鹿 つまとふる の声したるは ならひはすれど いつとにやあらん とよいとて

(i) 同右 くれて人々の集来るにましりて 円居して 卷六、寬政八年七月十七日 聞あかさまし なれもかく 庚申そしたりける

(j) 庚申緣起 (弘前市立図書館蔵神書所収)

ね

ぬ夜をここらなく

むしのとゑ

庚申ノ夜 ハ男女寄合モ 祈念スペシ ナク 夢ニ 悪心ヲ起コトナ ヒトヘニ 現当ノ 祈願ヲ叶

タマ

ヒト

力

二炷清香炉内焚 但願戸々保安寧 拝得四時 要拝消 無災悔 第三炷清香炉内焚 八節安楽慶長生 求

ワチ菩薩

卜成

タマフヘキ也(中略)申

一酉ノ時

h c の寿命を縮め、病気をもたらすところの怖るべき悪鬼であると考えられている点、(A・C・D・E・F・G 討を加えるならば、 る仏教の信仰並びに儀礼に於いても、 であろう。 :人的な行動に於いて、三尸除去の誦頌をなし、或は三尸祈釀を神仏に願つている点(C・D・E・F 以上、 į h その具体的呼称にこそ多少の相違は在るけれども、三尸が庚申の日に上天して、人間の罪過を天帝に密告し、人間 **以拝観音** 今日接庚申 i とれら共通の要素は、 g) 又とれに対して、中国に於いては守庚申会、日本に於いては庚申待と称する会合を催し、 概略年代を追つて対照してきた中日両国庚申信仰資料によつて、両者の間の思想的関係について、 また庚申の日に際して徹夜を行い(C・D・F——a・c・d・f) 庚申の禁忌に於いても同様な関連を指摘する事が出来るであろう。 中国から日本に伝来したと推測されるものに、まづ三尸と呼ばれる悪鬼のあることが 要拝五才五星君。 中日庚申信仰の間 両者の間の著し 心恭 に三尸信仰を介する動かし難い関連の在る事を教えずには置かな い類似点を見出す事が可能であるが 属 貴賤上下僧俗男女嫌ヒナク此法ヲ能々奉待者 辰己ノ時ハ薬師 ヲ可念 人ノ名ヲ記給フ也 ノ時ハ文珠 家内安穏 既ニハ阿弥陀如来 子孫繁昌 子丑ノ時ハ不動 その他、 或は男女の和合を慎むなど(C・G 午未ノ時ハ帝釈天ヨリ下リ 又云夜半ニハ釈迦如来 庚中会、 息災延命  $\widehat{\mathbf{F}}$ . Н 六観音可念也 寅卯ノ 庚申待に附会され 叉は、 福智円満無疑。 f 時ハ魔利

注

意

され

一応の検

専ら叙上の三点に問題の焦点を置き、

章を改めて本論を進めてゆくこと」したい。

i) 以下

d

e •

V

それぞれ

b

タマイ

(中略)

一門眷

青面金

悉入窈冥之中 し庚申の本尊青面金剛の教示の中で、前表所掲 果したと推定される四天王寺庚申緣起には、 みやうしうし」云々 今日、 去離我身」の誦頌と同一であり、また次の「夜もすから 津軽地方から発見される、 の誦 言が、 同じく前表、 前掲、 中日庚申信仰の関連を予測せしめる「三尸」について、 (a)の如く示されている。そとに見える「ほうかうし ほうぢやう 医心方に大清経日くとして引用される「彭侯子 諸文献の底本として、 津軽の庚申信仰の普及、 我はねざるの此床に」云々の歌が、 指導に重要な役割を 彭常子 帝釈天より降り 同じく

婦入せしめる為の方便として取扱つている事実は、当時、既に三尸九虫を駆除し、無病・息災・延命を願う庚申信仰 命長遠の楽しみを忽 尸思想に基くものである事は疑のないととろであり、さらに「とれを信仰の輩は今生にては無病息災・子孫繁昌・寿 されるのであるが、これらの頌文が、仏教的功徳観に依つて、巧に粉飾されてはいるものく、それが本来、 名に対して、一段低 ぶつをとなへて色々の頌文ども有りといへども 在家の俗人は六字の名号にすぐれたるはなし」と云われ、 (b)袋草子に掲げる「庚申セテヌル誦文」の訛伝である事は、共に論を俟たずして明らかな事実であろう。 とれら誦言の功徳である所謂大善根も、 弥陀信仰普及の手段として、 い地位に置かれている事は、 当来にては極楽浄土のさとりを得るものなり」として、庚申待の現世利益信仰を、 仏教徒の利用、 **縁起全体を貫く信心の上からすれば「庚申の夜はごより経を読み** 便乗を招くに足る程度にまで、広く一般の信仰を集めていた事を窺 同縁起に於ける庚申信仰と弥陀信仰との関係を示すものとして注目 弥陀 弥陀の唱 道教のニ 二仏 ととろ ねん

**倭**漢三才図会 室に帝釈天の使者が現れ、 ところで、この緣起は庚申待の起源について、大宝元年庚申の年、 (卷四時候類)が「按庚申待相伝文徳帝、時智証大師入唐伝之(中略) 僧都 (民部) 筆意に 庚申の 由来を告げた 事に始まると述べているが、 正月七日庚申の日、 蓋大宝元年辛丑以知偽作」と断 四天王寺行法尊記上人の庵 とれについては既

わしめるものがある。

述の如く江戸時代初期に現れる青面金剛が、既に庚申待の本尊とされている点から推して、同緣起奧書に記される延宝 定している。のみならず、正月七日は辛巳であつて、六日が庚辰でこそあれ庚申ではなく、縁起の大宝元年説は信 の初期から中期にかけて、三尸信仰と庚申待との思想的連繋は、少くとも消滅する事なく保持されていた事が推考さ の記事によれば、更に古く溯りうる事も想像され、明確な時期の決定は困難である。たゞ庚申緣起成立の時期は、後 るに足らない。しかし三才図会が主張する智証大師伝来説も疑はしく、前掲(a)慈覚大師円仁の入唐求法巡礼行記 或は、それを余り溯らない時期であると考えうるのであつて、四天寺庚申緣起成立前後の時期、 卽ち江戸時代

れるのである。

啓帝釈、若多修徳精進不怠、釈及輔臣三十三人、僉然俱喜。釈勅伺命増寿益算」と説かれ、帝釈天卽ち四天神王は、啓帝釈、若多修徳精進不怠、釈及輔臣三十三人、僉然俱喜。釈勅伺命増寿益算」と説かれ、帝釈天卽ち四天神王は、 待と結附けられるに至つた理由は、帝釈天卽ち仏教の天帝と、三尸信仰に於ける天帝との觀念上の類似を利用して、 に於いて、須弥山の山頂に在る忉利天善見城に住み、三十三天を統領すると云われる天帝である。との帝釈天が庚申(66) 斎日に人間の善悪を伺察した諸天の報告を受け、 庚申待を仏教に附会せんとしたものである事は疑いないようで、前掲、神書所収庚申緣起の如きは「帝釈天ハ庚申ヲ待 **斎**日伺人善悪、 て、人間の生籍・祿命を司る本来の司命神天帝に擬せられているのを見るのである。しかし、この帝釈天の擬定が、必 しも庚申緣起の編者の創意によるものでないと推測される事は注意すべきであつて、例えば四天王経には既に「諸天 マヒテ貴哉善哉トテ三度礼拝シタマウ也」と述べて居り、帝釈天は仏教の司命神である焰魔王を支配する も ところで、四天王寺庚申縁起に於いて、青面金剛を降下せしめたと云われている帝釈天とは、本来、 須弥山上即第二忉利天、天帝名因、福徳魏を典主四天、四天神王即因四鎮也王。 その日に徳を修め精進を怠らなかつた者に、 何命をして寿を増し (中略) 具分別之以 仏教的世界観 のとし

津 献の上に於いては、寬文七年刊行の京童跡追が初出であり、更に是と符節を合わすかのように、前掲、寬文七年造立ととろで、青面金剛が庚申の本尊とされる時期は、庚申碑による限り、現在のところ延宝四年を溯り得ないが、文 して行われたものと想像される。(21) ıţ 逃しえない点であつて、(19) 尊として出現する、 事実は、この場合特に注意を払う必要があるであろう。ともあれ、 徒の附会説に外ならないのである。 国仏教徒が、 するととろとなつた事は、蓋し否定し難いであろう。ところが、これらの経典は何れも正続な仏典ではなく、 つて、道教の三尸信仰に基く庚申待の円滑なる附会が、との様な道教思想の基底の上に於いて、始めて可能であつた 経 算を益さしめると云われている。との様な帝釈天の増寿益算の所掌は、との他、三品弟子経・提謂波利経 (A)抱朴子の司過神奪算説、或は(D)雲笈七籤の天帝滅人祿命説などに露れる中国民族信仰を利用せんとする仏教 軽 等 庚申信仰の仏教的附会の思想的根底に於いて、既に道教的信仰の上に立つていると云わなければならないのであ 始めて庚申待に附会された山王権現信仰が衰え、 ! 赤石松源寺の青面仏日面仏の石碑が存在する。 同じく説かれており、とれら庚申待の仏教的仮托に極めて好適な材料が、(18) 中国の民族信仰である道教及び儒教思想を導入し、加筆若しくは偽作した、所謂疑偽経典である事は見 江戸時代初期以前に、何等の徴証をも見出さない事から推して、恐らく青面金剛の担出しと並行(20) これら余りにも誂向きな帝釈天の伺命益算説は、必ずしも仏説ではなく、 斯様に考えれば、 との石碑には前述のような疑念が無いではないが、 次いで青面金剛が庚申の本尊としての地位を確立するまでの中 日本の庚申待の普及に重要な役割を果した四天王寺の庚申緣 との庚申待と帝釈天の結合は、 四天王寺庚申縁起の編者の利 青面金剛が庚 来 室町時代の 净土三昧 前 表 初期 中本 所 中

間

の時期、卽ち江戸時代初期寬永より承応頃にあつて、大日如来及び五大が庚申の本尊として尊崇を受けている事実

ያን

ら判断して、寛文年間、

何等の不思議もないのであつて、青面金剛が庚申待に仮托され、 始めて出現するのは、 恐らく寛永より寛文に至る間

と考えて大過はないものと思われ る

さて、 次の如く述べられている。 中日庚申信仰の思想的関連を予測せしめる三尸について、 前揭、 四天王寺庚申縁起の系統を引く庚申待御伝

(写真参照

庚 《申秘文に曰く 記

には、

彭庚尸 彭成尸 命終尸 速入迷冥之中

歌

しやうきやらや いねやさるねの我床に ねたるぞ ねぬそ ねぬぞ ねたるぞ

右の歌を七遍つゞ一夜に三度唱で歯を喰え合する時は

悪魔鬼神も信心の尊意を恐怖し帰

る也

管見ながら見当らないところであり、著しい道教臭が感ぜられる(44)として載せ、更に加えて秘文禁呪の修法を細かに規定している。 斯様に庚申待御伝記は、 四天王寺庚申緣起に引く誦文の原文であると思われる、 か」る修法は、 従来の日本の庚申待関係文献 前 記 大清経 所 伝 0 誦 頌を庚申秘文 には、

著しい道教臭が感ぜられるのであるが、果して遵生八籤 (卷九) に引く太上三

P 中 経 K

一日、三守庚申卽三尸震恐、 七守庚申三尸長絕。 (中略) 毎夜臨臥之時、叩歯三七、 以左手撫心上、 呼三尸名、 使

不 ·敢為害耳。

の修法を意味するのか否か、 と見て居り、 三尸の名を呼ぶべき事を教えている。 前表所揭入 (D) 雲及七籤(卷八十一)庚申夜祝尸虫法に於いても、 従前、 叩歯の具体的な方法が明かにされていないだけに、 たゞ道教経典の説く「叩 幽 と「歯を喰え合する」 庚申の夜に叩歯七遍を三度 疑問が感じられるのであるが の法とが、 果して 繰返

遵生八鉞 (卷九) 制七魄法中以

冥目閉気七過、叩歯七通温為一通

と註釈され、更に真誥(卷十)第二十二には

上下相叩、 勿左右也、一呼一吸、 **令得三叩為善、** 須礼祝畢。 更叉叩菌、

乃得咽諸

**炁液耳。** 凡存修上法礼祝之時、皆先叩歯、b

教 は 在明らかではないが、 する、より純粋な道教の三尸信仰が流入している事の明らかな証左となすに足るであろう。 ĸ 表現にも、 喰え合する」の修法が、 と述べられて居る如く、 々法の信奉者、 仏教々義の附会によつて、甚しい歪曲、変容を被る四天王寺庚申緣起の三尸信仰と、その流伝の系統を全く異に 我キバヲ三度ツキツキト喰合スレバ 両法が元来、 vが、それが修験の行者によつて行われたと推測される点も僅ながら見出される。との点は、な4或は教法に関する知識の伝達者が、何如なる人々、或は集団によつて行われたかの重要な点は、 本来、 同一の修法である事を示唆するものがあろう。 叩歯は上歯下歯相叩き合せるのを以て正当とする事が明瞭であり、 道教の叩歯の修法に発するものである事を思わしめる。前記、 鬼神モ 恐レヲナシテ婦ル也」と記されているが、 以上の如き事実は、 との ただ斯様なより純粋な道 津軽地方の庚申信仰の 庚申待御伝記中の 神書所収の庚申 「ツキツキ」 なお後 縁起 という 歯を 中 K

した庚申信仰と、全国の田舎の隅々に行渡る庚申の習俗との間には「ちよつと橋架けられさうにもないほどの大きな てもよいように思われる」と断言されているのみならず、 来たものだと学者だけは昔からさういつて居るが、 双方の形は色々の点でちがつていて同じなのは名前 日本の庚申待についても、 日本の中世部府上流の間 ばかり 0

ところで、

斯く考える場合、

特に考慮を払わねばならないのは、

既に触れた如く柳田氏が「庚申の信仰は支那から

開きがある」として、両者を区別して考察すべき事を主張されて居り、(26) 窪氏も前記論考に於いて、三尸除去の誦頌は

されている点であつて、前述の如く、庚申待御伝記中の三尸祈禳の頌誦が、確かに道教の三尸信仰に基くものである(27) 平安末期以後は実用されなくなり、庚申セデヌル誦文が出来て以後は、ただ文献上にのみ残されていたとの考え方を

にしても、それは中世貴族社会に於いて、一度流行して以来、次第に衰れ、單に文献の上に於いて残されて来たに過

ぎない誦頌が、偶然に御伝記の中に引用されたに過ぎないのではなかろうか、という質疑が存するからである。

御伝記の庚申秘文に於いて「彭庚尸(彭成尸)命終戸(速入迷冥之中)尽離我身」の如く、恐らく口伝に基くと祭せ の間に、若干の相違のある点が注意される。即ち「彭侯子 彭常子 命終子 られる訛変を被つているのみならず、前記の如く、三尸の尸に「ミ」の仮名を附す筆写の誤りをも記しているのを見 さて、ととに於いて、いわゆる庚申秘文を細かに検討するに、前表所揚、医心方・台記に引かれる三尸除去の誦頌と 悉入窈冥之中 去離我身」の誦頌は、

出すのであるが、これらの点は御伝記の庚申젢文が、既に幾度か長い間に亘る筆写と口伝とを経てきている事を物語 るもののようで、との秘文が、 かつて多くの人々の口にのぼせられ、呪文としての実際的役割を果して来た事を推測

元治元申子とし

を搜出する事を得た。

(写真参照

せしめるものがある。果せるかな、再三に及ぶ採訪の結果、

前記、

田沢家に所蔵される古文書中より、

次の如き資料

庚 申 待 但し御由来

霜月吉日 庚申講中互可唱もの也

三ツ折り半紙の表面 に右 の如く記し、 その内面に、 前揭、 庚申秘文, 御歌及び修法を記し、 続いて

諸行先常 是生滅法 生滅々己 寂滅為楽

の四句の文を信心堅固にして、百遍も千遍も数を尽して唱うべし

此

との講が解散するに至るまで、 及び御歌が、 あろうと想像される。 庚申待御伝記が講中に伝えられたものであるに対し、 と記すものである。 「但し御由来有之候也」との但書は、 に本文と異つた筆蹟によつて「庚申待御由来」と題されている事によつても、蓋し両書は同一文献である。 少なくとも、 ちなみに表紙に見える「御由来」とは、 ともあれ、 江戸時代末期、 同様な慣例が残されていたと推測する事も、 「庚申講中互可唱もの也」と表記されている点より推して、 御由来即ち庚申待御伝記より抄錄したものである事を示したものと察せられ、 津軽の地に於いて、 同書は講員各自が抄写して所持し、 度々引用する庚申待御伝記自体を指して居り、 実際に唱え用いられていた事は確実であり、 あながち無理ではないものと思われるの 誦頌に便ならしめたもので 前掲、 三尸祈醸の誦頌 御伝記の表 大正 従つて 一の末

事は明 尸説及び三尸除去の法を説いている。 て庚申待と心得るならば、 えば青 江戸時代中期の庚申待の実態を窺わしめる大江匡弼の撰する太上恵民甲庚秘籙 瞭であが、 面 金剛 を祭り、 撰者自身、 徹将酒宴して歌舞音曲をなし、 却つて無福短害命災を招き諸病を起す災の根本である。 三尸を除去して死を免れる事は、 とれによれば、 江戸時代中期に於いて、三尸信仰が一部の人々に知られていた 唯終夜を明すとと、心得えるは誤りであつて、 仙人にして始めて可能な道であるとの述べて、 (安永七年刊) によれば、 と誠め、 庚申待の正法として、II 斯 様な事を以 庚申待と 三尸除

去延命長寿の実現が、

現実には不可能である事を自認している点、

庚申待の思想を支える三尸信仰が、

つた事を思わしめるものが無いではないが、同じく関東の地に江戸時代の初期より中期にかけて、三尸信仰を中心と

である。

既に衰滅し去

が 尸消滅閔講無事」 がて全勢を極める江戸時代初期から中期にかけて、 する庚申講の行われた事を示唆する、 奉待庚申現伏三尸禍速得二転楽」 関 東の各地に存續していた事を示唆して居り、 (埼玉県松伏領村)とある二例である。 (28) (東京都本郷駒込天祖神社)及び文政四年建立の庚申塔に「天下太平国土安穏三 次の如き庚申塔例が報告されているのを見出す。 神仏両教の附会によつて未だ甚しい歪曲を被る事のない三尸信仰 叙上の如き津軽の庚申待に於ける三尸信仰が、 とれらの庚申塔は、 青面金剛が庚申本尊として出現し、 即ち延宝四年建立の 決して唐突として ) 庚申塔 ゃ K

出現した例外的な事例でない事を裏付けるものがあるのである。

のではあるまいかと疑われるのであるが、万一、この推定が正しいとしても、 疑う余地は全くない。 るうえに、 いことは明瞭な事実であり、 唯 日本見在書目(三十七)医方家の部には、 既に嬉遊笑覽の著者すら「此誦文もと何に出たる歟」との疑問を発して居る如く、 遺憾ながら、 管見ながら、 前表所揭、 然しながら、医心方以来、 同様な三尸の呼称例を中国文献に発見し得ない点から判断して、 寧 ろ**、** 医心方が三尸駆除の誦頌の出典として掲げている大清経は、 **とれを以て、平安朝時代に於ける三尸信仰流布の深刻なる影響を示す材料となす** 日本の諸文献に収錄されている三尸駆除の誦頌は、 明かに「大清経 十二 玄超撰」と見えて居り、 該誦頌が道教の三尸信仰以外 それが日本人の手になるも 必しも明確ではないが、 現存道蔵 その存在に関しては 文章が には存 Ö 稚拙 ものでな 在 して居 であ

誦歌 床に らはとも云り) 次に、 ねたるぞ し 視点を庚申待御伝記において、 1 to 袋双紙に庚申せて寝る誦文 しは ねぬぞ  $\lor$ ねやさりねや我とこを ねぬぞ ねたるぞ」の上に移そう。との歌は、 いわゆる庚申秘文と並べられている御歌「しやうきやらや しや虫は ねぬそ V ねや去ねや我床を ねたるそ ねぬそ 嬉遊笑覽(卷之七)祭会に「今俗彭申の夜の ねたれと ねたるそ

の此し

いむしを

或は ねぬそ ね いねやさるの我 7 ځ ねたるぞ

事も可能であると思われる。

る事を主張されている。(29) ダ目ハネヌゾ」 或は「ショケラシ 地方に伝承されている庚申待の誦言に「ショケラョ が前記の論考に於いて優れた卓見を示して居られるので、予め其の要点を紹介させて頂くならば、 ものである事は説明を要しないところである。とれら誦歌の冒頭に見える「しし虫・しやうけら」については、 とそ、尸虫→シシ虫→シヤ虫→ショウケラ→ショケラと訛伝した三尸虫であるとして、三尸の呼称に一つの系列を立 せんとする為の誦歌と考えられるが、とれが袋草子以来、屢々文献の上に現われる「庚申セテヌル誦文」の訛伝した といへる是なり」ともいわれている如く、庚申の夜に、たとえ寝ても眠つてはいない事を告げて、三尸の昇天を抑制 現在伝わる「ショケラ」は中国の三尸の系統を引くと断じ、とれを以て、庚申信仰が中国より伝来したものであ ヨケラ 身体ハネタレド ショケラ 目ハネヌゾ」と伝えられているが、との「ショケラ」 寝タカト思ツテ見ニキタカ ネタレド 現在、 ネヌゾ 福井県美浜 窪氏

宵祀の際、 れに続くべき「我宿 の、第一回の誦言の冒頭に「しようけらや ようげ 泊を中心とした地方に残つている。卽ち下前部落に於いては「しようけらや」いねがさる 縁起)の外に、 やら」(田沢家蔵庚申待御伝記)、「しようきく」(柳沢家蔵庚申緣起)、「しや虫」(弘前図書館蔵神書所収庚申 みだら すなわち庚申待を一時散会し、仮睡に赴くに当つて「さらさら山の 「ショケラ」の古い型と考えられている「しやうけら」云々の誦言が、津軽半島の先端に近い漁港小 しようげ」の庚申誦言が伝えられて居り、折戸部落に於いては、一夜三回に分けて唱えられる誦言(30) ĸ ねのじよ」と唱えられているのであるのである。とれらの誦言は、前引、福井県美浜地方の誦(37) ねょじよ ねだれじよ いねがさる」云々の言葉が残り、第二回の誦言の後半に於いて、本来そ ねだれじよ ねゝじよ」と唱えられている。(31) とがねの よいととにみだらし 我が仮の宿 更に小泊に於いては、 ねじよし

ととろで、とれら訛伝に類する誦言は、今日、

津軽に於いても伝承されて居り、文献上に見出される、「しやうき

ねだれし

ねたかの

がなく、今日小泊地方の庚申待に残る三尸信仰の存在を、間接ながら明瞭に立証し得るのである。 るものゝある点は否定出来ないが、それはともあれ、これら誦言が所謂「庚申セテヌル誦文」である事は疑いの余地 言に比較して、変訛の程度が著しく、既に、その誦言のもつ本来の意味が失われれて居り、信仰の形式化を窺わしめ

三尸信仰によつて貫かれている事が察知せられるであろう。 思想的源流が、中国に於ける道教の三尸信仰に発するものであり、中世都府に於ける上流貴族の間に盛行した庚申待 不可能ではないと思われる。との点は次章に譲るととゝして、兎角、敍上の如き考察によつて、 日本に於ける庚申待の て来た実地調査の結果を整理する事によつて、現行庚申待の信仰・習俗の中に残る、三尸信仰の影響を剔抉する事は れず、この点から三尸信仰の実態を把握する事は出来なかつた。然しながら、小泊は勿論、津軽の各地に於いて行つ と、近世に於ける地方田舎の庶民階級の庚申待とは、少なくとも、その本質に於いて異るものではなく、常に一筋の ただ遺憾な事には、これら「しやうけら」が、果して何を意味するのか、実地調査に於いては、明瞭な解答が得ら

#### 五

面金剛絵像を祀つて居り、この点からすれば、現行庚申待の祭祀の対象は青面金剛であるともいゝうる。ところが、(34)して居り、青面金剛は寧ろ例外的な存在に過ぎない。しかし、現在、各地の庚申待に於いては、その殆ど総べてが青 的な表現が卽ち猿田彦であると考えられている結果に基くものゝようで、青面金剛及び猿田彦は、單に具象的な礼拝 れている。との様な矛盾が何等怪まれる事なく行われているのは、庚申の神の仏教的に表現が青面金剛であり、 とれらの講中によつて行われる庚申の塚建の行事は、例外なく神式によつて行われ、猿田彦が庚申の祭神として祭ら さて、津軽に於ける庚申信仰の具体的神格は、現存庚申塔による限り、前表の示す如く猿田彦が圧倒的な優勢を示

念は、むしろ青面金剛 の対象を求める講員の宗教的欲求を満足せしめるものに過ぎず、 ・猿田彦の表象を超えた背後に独特な神格をもつて存在していると見なされる点は、 信者の宗教的意識の中に潜む、 いわゆる庚申様の観 予め注意

しておかなければならない。

であろうか。 しからば、 実態調査によつて採集し得た断片的な資料を分類すれば、 いわゆる庚申様は、 何如なる神として祀られ、 何如なる利益・功德を与える神として信仰されているの 概ね次のような結果が出る。

(=)農作の神……十八 治病健康の神……十七 除災招福の神……十四 土地の神……六

長寿の神……五

(pul) 道路 安産の神 Ö 神 四 

田 漁業の神 ····

金運の神……11

(11)

その

他……六

命息災神となし、 とれら雑多な種類は、 それらに伴う具体的な伝承の主なるものを、 相互に関連する点が少くないが、 特に著しい関連を示す日を一括して農業神、 採集地名を添えて報告するならば 口を一括して延

第 類 農業神については

土地を開発した神であり、 信ずれば作柄がよくなる (蔵舘、 土地を失わぬように守つてくれる(大秋、 五所川原、 大鰐、 鳥井野、 東野添、 大戸瀬 大釈迦)

三年三ヶ月塚を建て、海中に立ち、 陸地を開いた / (前坂)

---85--

# 四天気を好くして作柄をよくする(五所川原)

# 第二類 延命息災神については

- → 人の命を助ける(青女子、五所川原、三ツ目内)
- □ 長生きをさせる (中畑)
- 三 粗末にすると死者が出る(三ツ目内、中畑)
- 四 悪病から守つてくれる(大沢、小泊、鯖石)
- 内 粗末にすると目が悪くなる(大沢)

信ずれは無病息災(中畑、撫牛子、

弘前茂森

伍

# 第三類 雑神については

- H 道案内の神(浅瀬石、大戸瀬)
- 口 産婦の守神(東野添、浅瀬石)

 $\equiv$ 

道路を清める神様、

庚申の日が近くなると必ず天候が荒れ雨が降る

(南浮田、

派立)

- |四|||塚建に用いた麻糸で網を製れば豊漁になる(小泊)
- **田** 庚申講に費つた金は倍になつて返えつてる(赤石)
- 金持にしてくれる(七ツ石)

 $\bowtie$ 

- 田 初頭に当れば縁起がよい(弘前富田、弘前茂森)
- (八) 悪はさる福はます (弘前茂森)

右のような庚申信仰の功徳・利益に関する調査結果に於いて、 最も注目される点は、 農・漁・山村を通じて、 庚申の

神を以て、 般的に認められてきた観のあつた、(35) 死・病気・災害から守護し、長寿・健康等を与える神とする第二類に属すべき考え方が支配的であり、 庚申の神を農業神とする第一類の観念よりも、 遙かに普遍的な観念である 従

事を示して居り、 意識の背後に、 人間の寿命を減らし、 また第二類の伝承が第一類の伝承に較べて、著しく具体性に豊んでいる点は、 病気・災害をもたらす「しようけら」即ち三尸信仰が、 未だに暦 現行庚申待の宗教的 んでいる事の

反映と見ることが出来るのではあるまいかと想像される。たゞ、延命・消災・治病の願望は、 いわば最も強烈にして且つ普遍的な人間的・宗教的欲求であり、 それを直ちに道教の三尸信仰 独り庚申信仰の場合に と結附ける事

限らず、

は甚だ危険であると云われければならないが、この点は、

前揭、

最勝院所蔵の神社微細社寺由緒調書上帳の記載によ

合が、 ま」見られが、 明瞭に裏附けることが出来る。 庚申堂を除く一般宮堂の建立所願が、 即ち上帳に収錄される津軽藩領内一千三拾三寺の由緒中、 殆ど規を一にして「村中安全、 五穀成就」 建立の所願を記す場 の形式的な記

載であるのに対し、 庚申堂の場合は、 五例中、 單に「村方繁栄」を目的とする一例を除いては、すべて(36)

?中病種退散 赤石組 八幡宮庚申堂 (延宝八年建立)

?中安全疾病退散 赤石組黑崎村庚申堂 (元文三年建立)

村

村中安全守護

市 中諸悪退散 当凑廻船海上安全 鰺ヶ沢町米町庚申堂 (寛文十一年建立)

広須組生

田 村 7庚申堂

(嘉永元年建立)

的観念の相異があつたことを示して居り、 の如く記されて居り、 つぱら疾災・ 病害を発れ、 当時の一般社寺・宮・堂の神仏とに対する信仰と庚申信仰との間に、 生命の安全守護を目的とする方向にむけられていた事実を明瞭に示して居るのであつて 庚申信仰に於ける宗教意識が、 恰も三尸の機能 明確に区別さるべき宗教 害悪に対処するか

敍上の実態調査に基く推測が、誤りでない事を裏附けるものがあるのである。

の 如く られるが、これなどは明かに徹夜の遺制と考えて誤りないものであり、 小泊に於いては、十二時頃に会場を、そのまゝにして一旦散会し、翌朝五時頃に再び参集して朝の祭祀を行う例 徹夜が、 代の中期、 廃れているが、 いても、 のであつて、後潟、折戸には完全な徹夜を守る講が現存して居り、大秋、中畑、浅瀬石、茂森に於いては、現在とそ を附加えて置きたい。寬政の頃、津軽方面を旅行し、丹念な記錄をものしている菅井真澄の紀行によれ ば、 次に、 その他、夕方に庚申待を始め、翌朝二時頃まで続ける例は、 庚申の日に徹夜を續けている例、或は明かに、その遺制と思われる慣習を維持しいる例は、決して小くない 津軽の庚申信仰と三尸信仰との関係を、より明かにする為に、庚申待に伴う禁忌の習俗の実態に関する報告 本来、三尸の身外脱出上天を阻止するためのものであつた事は、既に明かにしたところであるが、 津軽の庚申待に於いて、徹夜の風習が存していた事を察せしめる明らかな資料を見出し得る。庚申の晩の(37) かつて徹夜の庚申講に参加した経験をもつ講員が生存し、 青女子、大釈迦、下前、蔵舘に存して居り、 かつて津軽に於いて、庚申待の徹夜が、 かつて徹夜の行われていた事を 証 現在 言 江. また 戸時 に於

等の伝承が、 すぎないとお暇が頂けない」(青女子) 夜待すら十二時迄に散会するのに対し、 は差置くととくしても、 ともり」の習俗と見るべきかについては、 に赴く直前の宵祀に於いて、訛伝ながら「庚申セテヌル誦文」が唱えられ、また大鰐、蔵館の地方に於いては、 現に朝方まで庚申待を續けている土地に残されている事実は、以上の如き徹夜の習俗が、 庚申の夜の徹夜の習俗が、 しばしば例を引く小泊に於いて、右の如き変則的な徹夜の遺習が行われ、一旦散会して仮 庚申待は翌朝二時すぎまで續けられる慣習があり、その他「庚申様は十二時 「庚申様の帰りは夜の細声 中国の守庚申、 問題の存するととろであるが、敍上の三尸祈禳の誦頌について繰り返す事(38) すなわち三尸信仰の影響であるか、或は日本在来の所謂 (鶏声) 朝のほうしよの玉 (朝露)」 庚申信仰に伴 (大釈迦)

普遍的に行われていた事を思わしめるものがある。

より

う特殊な禁忌、即ち三尸信仰に基く守庚申の流れを汲むものであることを示唆するものがあるのであろう。

紀行文によつて察せられるととろである。ととろで、との禁忌が、現在、津軽に於いて、どのの程度にまで守られて紀行文によつて察せられるととろである。ととろで、との禁忌が、現在、津軽に於いて、どのの程度にまで られている点から、 いるか明瞭には把み難いが、その禁忌の伝承が今日残つている地方としては、赤石、大釈迦、 於いて、より普遍的な習俗とされていた事は、例えば、江戸時代に広く及普した川柳・芝居脚本などに数多く採上げ 最後に、同じく庚申の日に於ける男女和合の禁忌について、一言触れておきたい。との禁忌が、かつて一般社会に 容易に推察出来るのであるが、津軽に於いても、それが例外でなかつたととは、(39) 和德、 蔵舘、 とれまた真澄の

どを挙げるととが出来る。

を否定せんとする所説が存しているが、(41) 和合の禁忌が、 和徳)、「遊びに出歩かないで慎んですごす」(中畑)、「との日は行いを慎まなければならない」(中平井、大釈 なる」として同衾を戒める伝承が残つて居るほか、「この日は行を慎まなければならない、でないと病気になる」( ととろが、との男女和合の禁忌についても、日本在来の「ものいみ」の習俗を以て解釈し、中国の庚申信仰の影響 人間に病気・災害・早死をもたらす三尸の機能・害悪に対応する伝承が生きている事実から推しても、との男女 「悪い事をすると見つけられるから、この日は行を慎む」(三ツ目内)など、恰も人間の悪業を逐一天帝に報告 前表所掲 (B)真誥、(G)選生八籤に戒められている三尸信仰と無関係のものとは考え難いのであつ 今日、 との禁忌を伝える津軽の各地に於いて「との日の生れた子供は盜

信仰受容の影響と推測されるものが、数多く残つて居り、前章の結論を裏附ける具体的な資料を、 豊富に見出す事が

津軽の現行庚申待の信仰

・習俗の中には、

道教の三月

て、本来、三尸信仰に基く禁忌となすのが妥当であろう。

以上、断片的な調査資料を基として、推考を進めて来たが、

出来るのである。

前説 津軽 |の現行庚申待の実態に触れ、 庚申待と三尸信仰の思想的関係について検討を加えてき た ついで

申待に関して誤つた報告をされ、 従来、 両者の関連を否定し、 その誤認された資料を以つて、 または否定的な見解をとられる柳田・ 所説の裏附けとされている点を指摘し、 和歌森両氏が、 その所論 に於いて、 兼ねて 津軽の庚

の庚申習俗についての説明を補つて置きたい。

が共 Ш  $\sigma$ P 山 るのである。 いづれか二三種を組合せて描いたものであつて、 の っ り塚とは、 0 盤 す 一米位の板を打附け、 っなわ 信 庚 、に塚は岩木山 一習俗について述べられたものと思われるが、 の村 叉は御山の形を白紙に描いたものを其柱の上に貼り付ける」と述べられて居り、 しかもなおそれを岩木山の方向に向けるところがある」と述べられている。これらは何れも、 や中の 仰 か 々では 或は山 概ね高さ三米―五米位の檜または杉の先端に枝葉を僅に残し、 日があるー 従つて、 柳田氏 とれらの点は單なる誤認に過ぎないものであり、 「庚申の年の供養塚をつくつて塔婆のやうな板木をそとに建てるに際し、 「の神使である猿の信仰に発する日本固有の信仰に基くものであると云う所説の裏附けとされている 「の方向に向けて立てられ、 は 一の年に、 白紙に山を描いて塚に貼りつけるとか、 柱 津軽では「庚申の祭の日に路傍に小梢を残した高い柱を立て(中略)それを御山の方向に向 には神道の祭文を記し、 庚申講または部落共同の行事として「塚」を立てる習俗が盛んに行われている。 又塚板には山の形が描かれているとして、 現在、 とれを部落の庚申堂または庚申塔の左、 板には月・ 津軽に於いては、 塔婆のやうな板木を建てるとかの例は未だ 日・雲・山 敢て問題 幹を四角に削り、 数年に一度廻つてくる七庚申 · 波 にするには及ばないが、 木の絵、 一方、 とれを以て、 有 及び庚申 とれた山 柱の上方に 和歌森氏も、 後三方の何れ 重要な点は、 の文 の形 いわゆる 庚申信仰が本来 を指 字 縦 津軽 見 Ŧi. 中 か く風 聞 「塚上げ ょ + 年に七 一の岩木 しえ 両氏 糎 が ح あ

事である。

のがあると云わなければならないであろう。 掲の如き両氏の所見は、 て流行した最近の風習に過ぎないであろうと推測されるのである。かく見てくるならば、津軽の庚申習俗に関する前(46) 塚板に山を描くととは、現在においても決して普遍的な慣習ではないが、その習俗すらも明治中期以後に行われた岩 ない事を教えるものともなしうるであろう。 掲、菅江真澄集に収められる庚申塔及び塚の写生画によつても、塔及び塚は明らかに岩木山に背を向けて立てられい 木山信仰との習合である事を物語る有力な証拠も存在するのであつて、恐らくは、古くとも江戸末期から明治にかけ 山は描かれてないのであつて、この点も庚申信仰と山の信仰との無関係を示唆するものがあるであろう。津軽に於いて るのであつて、この点は、塚の方向と岩木山とが、何等関係せしめられていない現在の慣習が、決して最近のもので(44) られる塚の存在する事も充分予想されるところであるが、明らかに正対せしめられている例には未だ接し得ない。前 て居り、庚申碑の方向は道路・社・寺・堂の方向によつて左右されている。従つて偶然、岩木山の方向にむけて立て 然しながら、津軽に於いて塚が真正面に岩木山の方向にむけて立てられている例は、管見ながら、いまだ見出し得 との様な慣習のある事も未だ聞かない。見聞し得た限りに於いては、塚は庚申碑と同方向にむけて立てられ いさゝか事実に反するものがあり、庚申信仰の日本固有信仰説を裏附ける信憑性に欠けるも のみならず、同画中の塚には、單に日月が掲げられているのみであり、

## むすび

於ける庚申信仰の思想的源流を検討してきた。その結果、津軽の庚申待に於いては、道教の三尸信仰の影響によると 敍上、庚申待の信仰 ・習俗に関して、 豊富な伝承と貴重な文献とを遣している津軽地方を中心として、近世日本に

推定される、 つて、三尸祈醸の誦頌が平安末期以来「庚申セテヌル誦文」の普及によつても断える事が無かつたのみか、三尸信仰 少なくとも江戸時代より明治時代にかけて、庶民の間に信じられ、唱えられて来た事実が立証された。 所謂「庚申セテヌル誦文」のみならず、明かに三尸信仰に基く三尸祈禳の誦頌、 及び、その道教的修法 とれたよ

は盛衰とそあれ、

日本の庚申信仰の中枢を流れ續けて来た事が明らかとなつた。

を著しからしめたのであろうし、 体に於いても認められるところであり、 よい」と云われる誤解の出する所以も、 日本の庚申信仰の思想的源流は、 云はなかつた」と述べて、庚申待の日本の固有信仰説を主張する所説の誤りである事は、今更、論ずるまでもなく、 い事実である。 従つて「庚申信仰が支那から来たものだと昔から学者だけは云つていたが、我が国では三尸上天の如き後暗い事は 見聞する庚申信仰の習俗が、 その都度ふれて来た如く、 ・習合――を遂げた事こそ、今日、 柳田氏が「日本と中国の庚申信仰はいろいろと違つて居り、 また日本の庚申信仰の中に潜む三尸信仰が、 仏教・修験道・神道・民族信仰等の諸要素が雑然と習合されている事は否定しえな 明らかに中国の三尸信仰に発するもものと云わなければならないのである。 純粋な道教的信仰と習俗とを、そのまゝの形で伝承している訳では決してなく、 異つた文化環境に於ける一千余年に及ぶ伝承が、 実は、この点にあるのであるが、その様な庚申信仰の時代的変容は、 日本に、 その片鱗を止め得た所以でもあると考えるのであ 同じなのは名前ばかりであるといつても えてして見逃されるが如き、 自から中日庚申信 著し 仰 勿論、 中国自 O 相異 い変

- 1 との他、 庚申待の<br />
  起源を中国に求めている<br />
  文献としては、 雑説繋話 (林自見撰) 巻下・塩尻(天野信景撰) 巻四五・倭漢三才
- 嘉良喜随筆 (川口幸充撰) 巻五 図絵(寺島良安撰)巻四などを挙げることが出来る。
- 3 「二十三夜塔」(本流第一号)・「猿の祭」(津軽民俗創刊号)
- 4 「道教と日本の民間信仰」(民族学研究第十八号の三)
- (5) 氏の好意によって、既に原稿を一読する機会を与えられ、多くの示唆をを得たことを記しておく。 「中国の三尸信仰と日本の庚甲信仰」尙、この論文は、間もなく発行される東方学論集第三輯に掲載される予定であるが、

窪

弘前市宮田町・松森町、庚申講。

6

- 7 後述を参照されたい。 縁、寛文七年三月九日」と拓本判読された事が記されているが、 の記録によれば、大正十四年、 との外、鯵ヶ沢町赤石の松源寺に、現在麿滅して完全には判読し難いが、円塔型庚申碑と推定される石碑が存している。 弘前の郷土史家、中村良之進氏 (陸奥古碑集編者)が、 これを直ちに庚申碑と断定する事は、 「空風火水地 いささか危険である。 青面仏日面仏 同寺
- 8 津軽藩日記宝永元年十月の条。
- 明君夜話近古伝集(高照公叢書第八巻所収)
- 0 (9) 津軽俗説選後々拾遺(青森県叢書本二二一頁) 津軽信政公事蹟(青森県叢書本二五八頁) 菅江真澄集(第六巻)

(I)

12 三猿像は弘前市内富田稲荷神社・護穀神社の境内に建てられている庚申塔。

尙、 この調書には、 修験関係 以外の 寺院は 含まれていない。

**この文献は津軽藩の社寺総本締の地位にあった最勝院が、藩領内一干百三十三の社寺について行った安政二年の調書である。** 

- 13) 年摂津国天王寺に現れて、 一例を挙げるならば、 津軽地方に伝わる庚申縁起類の冒頭に記されている、庚申信仰伝来の由来、すなわち庚申の神が大宝元 法を伝えた事に始まという伝承が、今日五所川原、 大釈迦、 鳥井野、 小泊等に遺っている。
- (15) (14) 小柳司気太博士「道教と真言密教との関係を論じて修験道に及ぶ」 この庚申縁起は、窪徳忠氏が探訪の結果、発見されたものである。

る影響」(東方学報東京第八冊)

(東洋思想の研究所収) 「道教の本質とその本邦に及ばせ

|美博士「我が上代に於ける道教思想及び道教」(虚心文集所収)

**那波利貞博士** 「道教の日本国への流伝について」(東方宗教第二、第四・五合併号)

下出積興氏「日本における神仙思想の性格」(東方宗教第八・ 九合併号

仏教大学編纂 仏教大辞彙 帝釈天の頃(三一六五頁~六頁)

(16) (18) (17) 三品弟子経 大正大蔵経第十五巻 望月信亨博士編 大正大蔵経第十七巻 No.767 P.701b「爾時四天王太子使者護仏神、一一 仏教大辞典 No. 5 9 0 帝釈天の項(三二三七頁~四〇頁) P. 1 1 8b.c

提謂波利経

積累其罪条疏名、録白上帝、年寿未尽、頓遣悪神、

(法苑珠林八十八所引) 大正大蔵経

第五十五巻

記之、

稍稍去離之、

**勅伺命計** 

P.932C

净土三昧経(法苑珠松六十二所引)大正大蔵経 第五十五巻 No. 2 1 2 2 P.754C~755

(19) 望月信亨博士「仏教経典成立史編」(三九二頁~四二三頁)参照。

(20, は未だ出現していない。 であるが、 青面金剛

**@** 

元来、青面金剛は仏教の悪鬼神であって、 附会説を合理化せんとはかったものと推察されるからである。 大青面金剛呪法大呪に於て、この呪を干遍誦すれば骨蒸伏連伝尸気(鬼)病が癒ゆるとされ、 十三天を統領し増寿益算を司る帝釈天を持出し、背面金剛を帝釈天の使者とする事によって、 本尊と仰ぐ事は、如何に附会とはいえ、否、寧ろ附会なるが故に困難であった事は、充分予想されるところであり、 伝尸鬼病・伝尸病鬼と三尸が関連づけられ、更に青面金剛と庚申信仰とが結附けられることになったものと推測されるのである 巻 No. 2 4 1 0 P · 6 1 7 b ~ 8 C )に於ては、大青面金剛陀羅尼を誦すれば、伝屍病鬼の難を伏滅するとされている事から (望月信亨博士編仏教大辞典 青面金剛の項二七九一頁~九二頁)本来、悪鬼神たる青面金剛を、 陀羅尼集経(大正大蔵経第十八巻 No.901 P.866C~869b) 又溪嵐拾葉集(大正大蔵経第七六 青面金剛を庚申待の本尊とする 直ちに庚申待の唯一の 第九 てゝに二

(22) 註③論考参照。 対照表(j)と概ね、 京童跡追(中川喜雲撰 同様な記載が見える。 寬文七年九月刊行)第四、 庚申縁起の条に、 庚申待の礼拝について、 前掲 庚申資料

- 23 三輪善之助氏前掲書、(二八頁・四九頁―五〇頁)江戸時代の庚申塔の項に、 承応三年造立の大日如来像を刻った庚申塔の二例が報告されている。 寛永十七年造立の 空風火水地の梵字を刻った庚
- 24) ほゞ同様な導引の法が見られるが、これが道教の影響であることは云宮もないであろう。
- 25 修験の行者が唐申待と関係している例としては、塚立ての祭祀は行者を招請して行う(鳥井野近辺)。 に青面金剛を祀る庚申堂が建立されている(弘前最勝院・深浦円覚寺)。青面金剛像を行者が描き販売している(黒石、 旧修験道所属の寺院
- ② 催徳忠氏 前注の所掲論文。 ◎ 何れら柳田国男氏前掲論文。

石)。などの例が存在する。

- ❷ 三輪善之助氏前掲書 (一四頁−一六頁)❷ 蹇徳忠氏 前註⑤所掲論文。
- 窪徳忠氏 前註③所掲論文。
- 小泊村下前部落には、現在、四組の庚申講が存在しているが、この誦言は昭和三十年七月十九日、中町の講に属する、佐藤た よ(七十才)、荒堤なよ(七十一才)、成田りよ(七十九才)、佐藤うな(七十才)、角田そよ(五十一才)の方々を対象と した面接調査の結果による。
- 31) るにて おおざる でさる なかのさる」、第二回誦言には「かのいさる やまのこやどが 全部を掲げるならば、第一回誦言は「しょうけらや いねがさるのゆくとき みだのぎょれんに 我宿に あしじょみたれ ねねじょ かのいさ
- 3 小泊村小泊には七組の庚申講が現存しているが、この誦言は昭和三十年七月十四日、新町の講に属する伊藤とせ(八十一才) ねだれじ; ねねじょ」である。尙、この資料は窪氏の行われた調査結果を利用させて頂いた。 今野きよ(七十四才)、津島たま(六十五才)の方々を対象とした面接調査の結果による。
- 元来、津軽地方の海上交通の要衝は「十三揆」であり、この浩は古来より日本の三津七湊の一つに数えられる要浩である。

過ぎないが、この両地方の間に直接的な継受関係が存していると見られる点は注目を要する。

今日「庚申セテヌル誦文」が、訛伝ながら伝承されている地方として挙げうるのは、

僅に津軽の小泊地方、

若狭の美浜地方に

(33)

十三湊の外港に当り、 (海事資料叢書第一巻所収、天文九年奥書廻船式目。なお、現在、この写本が小泊の西願寺に所蔵されている) 小泊は、この ところで、日本の「西廻海運は寛文年間河村瑞賢の海運刷新以後、愈々隆盛となった。北国、東北地方から上方に物資を輸送 日本の西廻海運に於ける蝦夷地航路の出先浩として、重要な役割を担った浩である。

するには、従来、越前、敦賀または若狭、小浜まで海運により、次に琵琶湖の北岸である塩津、海津、大浦または今津まで陸

頁 それから湖上を大津に運び、再び陸運によって京都または大阪に運んだのである』、古田良一博士近著 津軽産米及び海産物も、この送路を通じて関西に送られた事は論ずるまでもない。従って、 日本海運

浜地方との交通は、 津軽藩の工瘯家記、文禄二年四月の条に「今年京都釜ノ産御屋敷 極めて密接なものがあった事は、想像に難くないところである。これについて一二の資料をあげて置くな 大阪天満 越前敦賀ノ御屋敷御求被成京都大阪御留 津軽と北

守居舘山善兵衛 である。 人に訓令を発した「御定書」の第一条に「一、敦賀御蔵屋敷万事敦賀作法次第可被相守候事」と示されている。 |津軽と北陸・関西方面との間に、政治上、商業上、瀕繁な交通のあった事は明らかである。 尙 人間の移住の行われた事をも予測せしめ、津軽、少くとも小泊地方の庚申信仰の伝播経路を暗示するものがあるの 松本明博士が津軽地方人の血清人類学的研究によって、小泊地区の血液型は、日本全国都府県中、 吉岡十兵衛両人被仰付」と見え、津軽藩日記、寛文十二年三月の条には、敦賀廻米のことに関し、 のみならず 隣接県たる秋 これらによっ これに伴う文

して、 資料「津軽地方人の血液型」――北津軽郡に於ける血液型――として近く続刊、発表の予定)また小泊地方には、 越中屋、大阪屋などの屋号を、今日に伝えている旧家が数多く残存している事実なども、叙上の推定を裹附けるものと 誠に興味深いものがある。 若狭屋、敦

富山、福井両県と著しい近親関係にある事を実証されている事実、

(青森県文化

岩手両県及び東京都、宮崎県を除いて、

(14) 各自が、 弘前市最勝院庚申堂内に奉納されている「南無庚申」の文字を記す掛図である。尙、津軽に於いては、庚申講に参加する講員 青面金剛以外の庚申の掛図は、 それぞれ一幅の庚申の掛図を所有する慣しであるが、この点は、全国に未だ例を見ないところであり、 現在まで僅に二例を見出したに過ぎない。その一例は小泊に於ける猿田彦の絵像、 講一幅の通 他の一例は

(3) 現在、 庚申信仰に対する組織的調査の唯一の報告とも云うべき、信濃教育会 東筑摩郡会編、 農村信仰誌—

例を破るものとして注目される。

(36) (37) 菅江貞澄集(巻六)三三二頁 広須組岡郡里村庚申堂(元禄元年建立) (四○頁~六○頁)に於いても、 前表所掲(ⅰ)の項。この他「夢に庚申すと見て 庚申の神を以て農業神とする考え方が、最も広く普及している事実が窺われる。 おもふとち こよいねぬ夜を祭るその

(38) (11) - 島の田名部に於いて詠まれた歌である。 なるらし ③所掲 柳田氏論文 庭の白雪」の詠歌からも当時の徹夜の風習が察せられる。但し、この歌は厳密に云えば、 津軽の地ではなく下北

- (39) 又川柳には、 申の男女和合の禁忌を題材にしたものが多数見出される。 命短くなし、 例を挙げれば脚本「女庭訓大倭嚢」には「庚申と甲子の日、男女さいあいを致し候へば、二人ながら大毎にて、年をよらせ 病者になり候」と述べている。この外、脚本には「鼠小紋東君新形」「富士額男女繁山」などに見えている。 「柳多留」「川榜柳」など江戸中期のものに、卑俗な例ではあるが「寝て用のないで庚申夜をふかし」など、庚
- 40 菅江真澄集(巻六)一六〇頁 前表所掲(h)の項。
- (12) 柳田国男氏については前註③「猿の祭」。和歌森太郎氏については「庚申信仰について」津軽民俗第二号。
- **(13)** 原に干木高知りて」 一例を掲げるならば、塚桂の表面に「奉斎猿田彦大神 天鈿女命 諸難退散 左側には「天の御蔭日と鎮ります」 裏面には「年月日 五穀成就 講中 敬白」以上は黒石市浅瀬石の例である 村中安全 守護攸」右側には「高天
- **43** 42 塚板は一名雲板とも呼ばれている。この雲板には例外なく日月・雲が描かれているが、 菅井貞澄集 (巻六) 六二八頁 写生画参照。 山は必須のものとはされていない。二

三例を挙げれば、深浦町大戸瀬では、日月・雲のみ、平舘村磯山では日月・雲・波、鰺ヶ沢町日照田では日月・雲・庚申を記

している。この点については工藤祐氏より御教示を得た。

4 鰺ヶ沢町舘前では、現在、日月・雲および山を描いているが、明治初期以来、同部落の雲板を描き続けてこられた前村長清野 って描いて以来、今日まで岩木山の形を描いている。と述べられて居り、山を描く風習が比較的新しい事を思わしめる。 **彪一氏の証言によれば、同部落に於ては、明治廿七八年、部落の講員の要請** ――他部落で山を描くから描いて欲しい――

### 附

復写を快よく許可された。<br />
こゝに記して<br />
衷心より<br />
感謝の<br />
意を表しておく。 山豊の諸氏、その他多くの方々から種々教示と調査の便宜並びに協力を得た。又、最勝院及び田沢家に於いては貴重文書の閲覧 した。津軽に於いては弘前市立図書舘長成田末五郎、鰺ヶ沢町来行寺住職園村義忠、鰺ヶ沢高校教頭工藤祐、小泊村へ民舘長西 本稿のなるにあたって、東京大学東洋文化研究所助教授窪徳忠氏より多くの教示を受け、かつ資料の借覧について御配慮を煩 本稿は昭和三十年十月、京都において開催された日本道教学会の大会において「庚申待に残る三戸信仰」と題して発表し

たものに若干の筆を加えたものである。

**(5)** に紹介した窪徳忠氏の論文は、旧臘発行の東方学論集第三輯に発表された、併せて参照されれば幸である。(一九五六・一・一八)

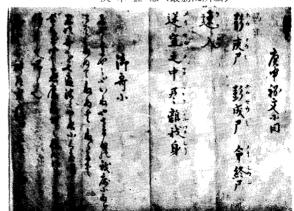
庚申待御伝記 第一丁表



庚申待誦文



**庚 甲 霊 隊(最勝阮所蔵)** 



(秋月氏論文参照)